議案第87号

令和2年度吉賀町小水力発電事業特別会計補正予算(第2号)

令和2年度吉賀町小水力発電事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64,043千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の 歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年12月4日提出

吉賀町長 岩 本 一 巳

歳出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総	於務費 	48, 262	0	48, 262
	1 施設管理費	48, 262	0	48, 262
	歳 出 合 計	64, 043	0	64, 043

(歳 出)

款 1 総務費	補正前の額 千円 48,262	補 正 額 千円 0	計 千円 48, 262
歳 出 合 計	64, 043	0	64, 043

	補 正 額 の	財源内訳源	
特 国県支出金	定 財 力 債	源 そ の 他	一般財源
—————————————————————————————————————	1 万 頂 千円	千円	千円
			0
0	0	0	0

3 歳 出

1款 総務費

1項 施設管理費

0千円 0千円

				補		財 源 内	訳
目	補正前の額	補正額	計	特	定財	源	一般財源
				国県支出金	地方債	その他	州又只70乐
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 一般管理費	18, 849	$\triangle 24$	18, 825				△24
2 財産管理費	29, 413	24	29, 437				24
計	48, 262	0	48, 262	0	0	0	0

節			
区分	金額	説明	
3 職員手当等	千円 △22		千円
4 共済費	△2	901 人件費 期末手当	△14 △12
		一般職共済組合負担金 012400 柿木地域振興室	$\triangle 2$
		002 一般事務管理費 期末手当(任用職員)	△10 △10
25 積立金	24	012400 柿木地域振興室 004 基金積立金 小水力発電事業基金積立金	24

小水力発電事業特別会計

1. 特別職

(単位:千円) 給 与 費 区 職員数 共 済 費 考 分 合 計 備 期 末 手 当 地 域 手 当 寒冷地手 当 その他の手当 報酬 給 料 計 長 等 議員 補正後 その他 特別職 長 等 議員 補正前 その他 特別職 長 等 議員 比 較 その他 特別職

2. 一般職

(1) 総括

計

区 分	職員数	給	<u>. E</u>	Į.	費	共 済 費	合 計	備考
区 分	14 貝 奴	報 酬	給 料	職員手当	# <u>+</u>	共 併 复		1
補 正 後	(1) 1	2, 434	2, 944	2, 489	7, 867	913	8, 780	
補 正 前	(1) 1	2, 434	2, 944	2, 511	7, 889	915	8,804	
比較				△ 22	△ 22	△ 2	△ 24	

備考 ()内は、短時間勤務職員について示す。

職員	区分	管理職 手当	管理職特別勤務手 当	扶 養 手 当	通勤手当	特務等	期末手当	勤勉手当	時間外 勤務 当	宿日直手 当	住 居手 当	児 童手 当	退職 手合 鱼
手当の	補正後	:			164		981	486	207		150		501
内 訳	補正前	Í			164		1,003	486	207		150		501
	比較						△ 22						

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数	給		<u> </u>	j	費	共 済 費	合 計	備考
	概 貝 数	報 酬	給	料	職員手当	計	· 光 併 賃		7/H - 1/5
補正後	1			2, 944	2, 161	5, 105	913	6, 018	
補正前	1			2, 944	2, 173	5, 117	915	6, 032	
比較					△ 12	△ 12	△ 2	△ 14	

備考 ()内は、短時間勤務職員について示す。

職員	区分	管理職手 当	管理職特別勤務手 当	扶 養 手 当	通 勤 手 当	特務等	期 末 手 当	勤勉手当	時間外勤 務 手 当	宿日直手 当	住 居手 当	児 童手 当	退組担金
手当の	補正後				164		653	486	207		150		501
内 訳	補正前				164		665	486	207		150		501
	比較						△ 12						

イ 会計年度任用職員

区分	職員数	給	L	与	費	共 済 費	合 計	備考
		報 酬	給 料	職員手当	11111111	共 併 賃		7
補正後	(1)	2, 434		328	2, 762		2, 762	
補 正 前	(1)	2, 434		338	2, 772		2, 772	
比較				△ 10	△ 10		△ 10	
備考()	内は、短時間勤	務職員につい	て示す。	•				

職員	区分	期末手当
手当の	補正後	328
内 訳	補正前	338
	比較	△ 10

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内	沢	説明		備	考
		給与改定に伴う増減分					
給		昇給に伴う増加分					
料		その他の増減分					
		制度改正に伴う増減分	△ 22	給与改定に伴う減	△ 22		
職員手当	△ 22	その他の増減分					

(3) 給料及び職員手当の状況

ア、職員一人当たり給与

区	分		行政職 (一)	行政職 (二)
	平均給料月額	(円)	243, 500	
補正後	平均給与月額	(円)	269, 600	
	平均年齢	(歳)	30歳6月	
	平均給料月額	(円)	243, 500	
補 正 前	平均給与月額	(円)	269, 600	
	平均年齢	(歳)	30歳6月	

備考 短時間勤務職員は含まない。

イ、初任給

		^	行政職(一)	行政職(二)	行政職(二)		の制	度
	区 分 行政職(一(円)		(円)	(円)		行政職(一)(円)	行政職(二) (円)	
高	校	卒	150, 600			150, 600		
大	学	卒	182, 200			182, 200		

ウ、等級別職員数

区分	î	亍政職 (一)		1	亍政職(二))		
区 刀	等 級	職員数	構成比(%)	等 級	職員数	構成比(%)		
	1級							
	2級							
	3級	1	100					
補 正 後	4級							
	5級							
	6級							
	計	1	100					
	1級							
	2級							
	3級	1	100					
補 正 前	4級							
	5級							
	6級							
进去 后吐眼类交阶里以	計	1	100					

備考 短時間勤務職員は含まない。

(等級別の標準的な職務内容)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
行政職 (一)	務、保健師 の職務、保	保健師の職 務、主事保	健師の職	務、主幹保 健師の職 務、主幹保	括保健師の	主査保健師 の職務、主 査保育士の

工、昇給

			Λ	代	 表 的 な 『	 戦 種
	区	分	合 計	行政職 (一)	行政職 (二)	
	職員数	(A) 人	1	1		
	昇給に係る職員数	(B) 人	1	1		
		2 号給 (人)				
補 正 後		4 号給(人)	1	1		
後	号給数別内訳	6 号給(人)				
		8 号給 (人)				
	比率 (B)/(A)	(%)	100	100		
	職員数	(A) 人	1	1		
	昇給に係る職員数	(B)人	1	1		
		2 号給 (人)				
補 正 前		4 号給(人)	1	1		
前	号給数別内訳	6 号給(人)				
		8 号給(人)				
	比率 (B)/(A)	(%)	100	100		

備考 短時間勤務職員は含まない。

オ、期末手当・勤勉手当

区分	支 給 期 兒	川 支 給 率	支給率計	職制上の階 級、職務の	備考
区刀	6月(月分)	12月 (月分)	火 和平可	級等による 加算措置	V⊞ ^¬
補正後	2. 250	2. 200	4. 45	有	
補正前	2. 250	2. 250	4. 50	有	
国の制度	2. 250	2. 200	4. 45	有	

カ、定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	3 0 年勤続の者 (月分)	最高限度額 (月分)	備 考
支給率等	24. 586875	33. 27075 40. 80375		47. 709	
国の制度	24. 586875	33. 27075	40. 80375	47. 709	

キ、地域手当

支 給 対 象 地 域	
支給率 (%)	
支給対象職員数 (人)	
国の指定基準に基づく支給率(%)	

ク、特殊勤務手当

区分	全	職	種		代	3	表	的	な	職	į	種
	土	4нх,		行	政	職	(—)	行	政 職	(二)
給料総額に対する比率 (%)												
支給対象職員の比率 (%)												
令和2年4月1現在												
代表的な特殊勤務手当の名称												

ケ、その他の手当

	区	分		国の制度との差異差	異	の	内	容
扶	養	手	当	国の制度と同じ				
住	居	手	当	国の制度と同じ				
通	勤	手	当	国の制度と異なる自動車等	使用者の支給に	内容		